

神 埼 ・ 三 養 基 地 域 循環型社会形成推進地域計画

神 埼 市
吉 野 ヶ 里 町
佐 賀 市 (三 瀬 村)
基 山 町
み や き 町
上 峰 町

三神地区環境事務組合
令和元年12月4日 作成
令和2年11月27日 変更
令和4年1月5日 変更
令和4年11月28日 変更

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項.....	1
	(1) 対象地域.....	1
	(2) 計画期間.....	1
	(3) 基本的な方向.....	1
	(4) ごみ処理の広域化・集約化の検討状況.....	2
2	循環型社会形成推進のための現状と目標.....	3
	(1) 生活排水の処理の現状.....	3
	(2) 生活排水の処理の目標.....	3
3	施策の内容.....	6
	(1) 発生抑制、再使用の推進（生活排水対策）.....	6
	(2) 処理体制.....	6
	(3) 処理施設等の整備.....	7
	(4) 施設整備に関する計画支援事業.....	8
	(5) 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業.....	8
	(6) その他の施策.....	8
4	計画のフォローアップと事後評価.....	9
	(1) 計画のフォローアップ.....	9
	(2) 事後評価及び計画の見直し.....	9
	添付資料 1 対象地域図.....	10
	添付資料 2 平成 26 年度(計画開始前過去 5 年)から令和 7 年度(目標年度)までの各年度 ごとの人口、し尿及び浄化槽汚泥排出量見込み、1 人あたりの排出量見込 み、総資源化量見込み.....	11
	添付資料 3 地域内の施設の現況と予定（位置図）.....	15
	添付資料 4 現有の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ.....	20
	様式 1 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表 1.....	21
	様式 2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表 2.....	23
	参考資料様式 6 施設概要（し尿処理施設系）.....	24
	参考資料様式 8 計画支援概要.....	25

神埼・三養基地域循環型社会形成推進地域計画

神 埼 市
吉 野 ケ 里 町
佐 賀 市 (三 瀬 村)
基 山 町
み や き 町
上 峰 町
三神地区環境事務組合
令和元年12月4日 作成
令和2年11月27日 変更
令和4年1月5日 変更
令和4年11月28日 変更

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

市 町 名：神崎市、吉野ヶ里町、佐賀市（三瀬村）、基山町、みやき町、上峰町

面 積：296.69 k m²

人 口：101,625 人

区分\市町	神崎市	吉野ヶ里町	佐賀市 (三瀬村)	基山町	みやき町	上峰町	合計
面積(km ²)	125.13	43.99	40.70	22.15	51.92	12.80	296.69
人口(人)	31,668	16,085	1,276	17,390	25,596	9,610	101,625

(資料) 面積：「平成30年全国都道府県市区町村別面積調(平成30年10月1日時点)」 国土地理院

(佐賀市(三瀬村)については平成16年全国都道府県市区町村別面積調を採用)

人口：各市町受領資料データ(平成30年度末人口)

(2) 計画期間

循環型社会形成推進地域計画(以下「本計画」という。)は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間(令和2年度～令和6年度)を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

本地域を構成する2市4町(神崎市、吉野ヶ里町、佐賀市(三瀬村)、基山町、みやき町、上峰町)において、最東端に位置する基山町は北を福岡県筑紫野市、東を福岡県小郡市、南を鳥栖市と境界を接している。また、最西端に位置する佐賀市(三瀬村)は、北を福岡県福岡市と境界を接しており、本地域の南は久留米市と接している。

社会基盤としては、主要都市へ通じる国道34号、国道385号が通り、また、長崎自動車道及びJR長崎本線が東西に通っており、産業の展開や地域発展のための動脈を担う広域交通基盤が整備されている。また、本地域北部には脊振山を最高峰とする脊振山地が連なっている緑豊かな

地域である。また、本地域南部には佐賀平野を有しており、水田が広がっていることから、米の生産が盛んである。

このため、市街地には公共下水道の整備、農村部等の集落には農業集落排水処理施設の整備、それ以外の散在する家庭等においては合併処理浄化槽の設置を中心とした生活排水対策を推進し、公共用水域の水質保全に取り組んでいるところである。

しかし、し尿の汲み取りや単独処理浄化槽の設置を行っている家庭の生活雑排水（日常生活に伴って排出される台所、洗濯、風呂などの排水）については未処理のまま公共用水域に排出されている地域がまだ残っており、河川等の水質汚濁が懸念されている状況である。

したがって今後、公共下水道の未整備地域の整備及び公共下水道や農業集落排水処理施設供用開始区域内における接続率の向上、それ以外の地域における合併処理浄化槽の更なる普及を進め、地域の水質環境保全に努めていく計画である。

本地域においては、公共下水道や農業集落排水処理施設のように生活排水を集合処理できる地域は市街地の中心部や一部の地域に限られており、本地域全体でみると今後も合併処理浄化槽を中心とした生活排水処理に頼らざるを得ない地域もある状況である。

今後は、単独処理浄化槽やし尿汲み取り便槽から合併処理浄化槽への切り替えにより、浄化槽汚泥量の割合が増えることが予想されるが、人口の減少や公共下水道の普及等により、総搬入量（し尿・浄化槽汚泥）としては、経年的には減少する傾向で推移する見通しである。よって、引き続き本地域の汚泥再生処理センター（し尿処理施設）である三神地区汚泥再生処理センター（以下、「本施設」という。）での適正な処理が必要不可欠である。

本施設は供用開始後 17 年を迎えており、搬入性状の希薄化や搬入量の減少、設備機器の一般的耐用年数を超過していることから、施設の延命化を行い、今後も本地域のし尿及び浄化槽汚泥の安定的な処理を継続するため、基幹的設備改良を実施する。

また、各市町では合併処理浄化槽整備を行っているが、引き続き合併処理浄化槽の整備も推進する。

(4) ごみ処理の広域化・集約化の検討状況

「佐賀県ごみ処理広域化計画」においては、鳥栖・三養基西部環境施設組合を構成する鳥栖市、上峰町及びみやき町の 1 市 2 町、脊振共同塵芥処理組合を構成する神崎市及び吉野ヶ里町の 1 市 1 町の、2 市 3 町で広域化を進める方針となっている。

し尿処理の広域化については、平成 30 年度から「佐賀県生活排水処理の広域連携に係る勉強会」で協議されてきており、今後も引き続き広域化へ向けた協議・検討に取り組んでいくものとする。

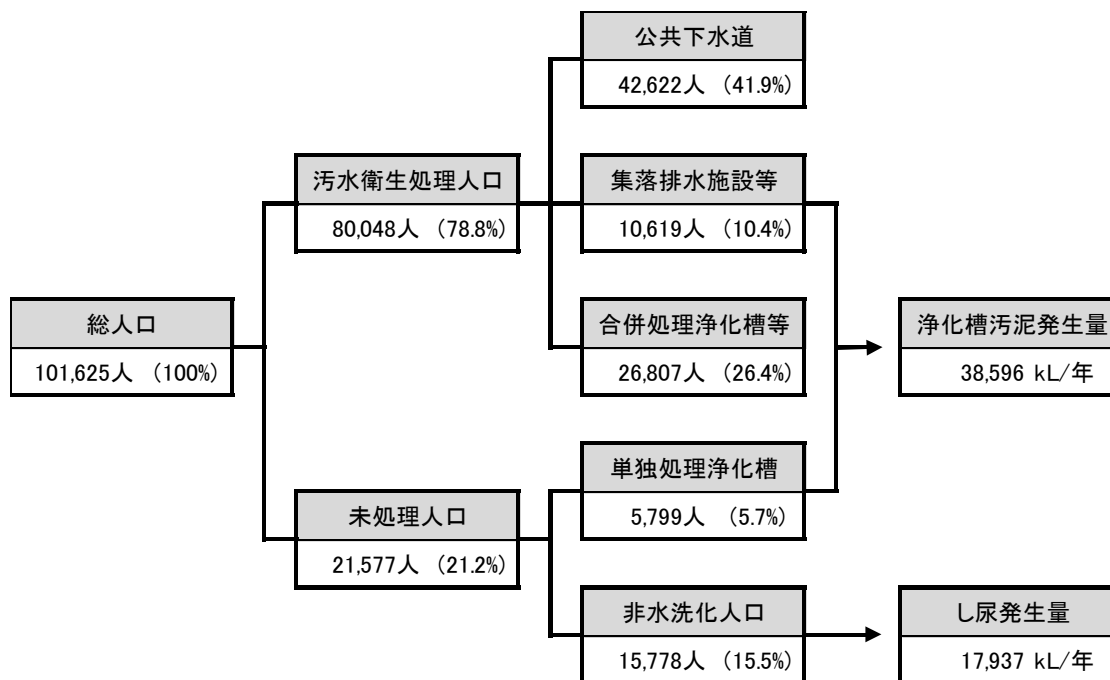
2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 生活排水の処理の現状

本地域（神崎市、吉野ヶ里町、佐賀市（三瀬村）、基山町、みやき町、上峰町）で発生するし尿、浄化槽汚泥及び農業集落排水汚泥は、本施設で処理を行っている。

平成30年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出は、図2-1のとおりである。

◆図2-1 生活排水の処理状況フロー



※ 汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口。

※ 端数処理により割合・合計が合わないことがある。

(2) 生活排水の処理の目標

本計画の計画期間中においては、生活排水等の汚水衛生処理率の向上を含め循環型社会の実現を目指し、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

生活排水処理の目標は、表2-1及び図2-2に掲げるとおり汚水衛生処理率の向上を目指し、下水道及び合併処理浄化槽の整備を進め、公共下水道及び農業集落排水施設供用開始区域については接続率の向上を図っていくとともに、し尿処理施設の効率的な整備等を進めていくものとする。

◆表 2-1 生活排水処理に関する現状と目標

区 分		平成30年度 実績	令和7年度 目標
処理形態別人口	公共下水道人口	42,622 人 (41.9%)	48,808 人 (49.0%)
	集落排水施設等	10,619 人 (10.4%)	10,199 人 (10.2%)
	合併処理浄化槽等	26,807 人 (26.4%)	25,089 人 (25.2%)
	単独処理浄化槽人口	5,799 人 (5.7%)	3,886 人 (3.9%)
	非水洗化人口	15,778 人 (15.5%)	11,674 人 (11.7%)
合 計		101,625 人 (100%)	99,656 人 (100%)
し尿・汚泥の量	し尿発生量	17,937 ㌔リットル	13,031 ㌔リットル
	浄化槽汚泥発生量	38,596 ㌔リットル	33,982 ㌔リットル
	合 計	56,533 ㌔リットル	47,012 ㌔リットル

※ 端数処理のため合計値が100%にならない場合がある。

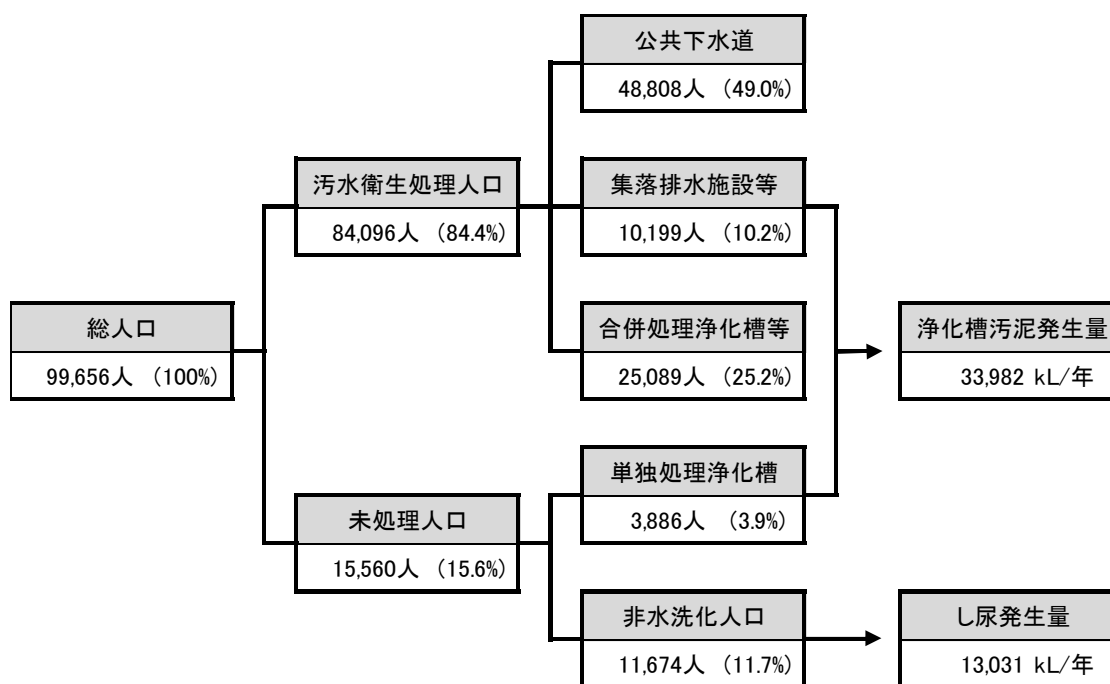
◆表 2-2 生活排水処理に関する構成市町の現状 (平成 30 年度内訳)

区 分		神崎市	吉野ヶ里町	佐賀市(三瀬村)
処理形態別人口	公共下水道人口	8,693 人 (27.5%)	13,539 人 (84.2%)	0 人 (0.0%)
	集落排水施設等	459 人 (1.4%)	606 人 (3.8%)	0 人 (0.0%)
	合併処理浄化槽等	13,164 人 (41.6%)	731 人 (4.5%)	824 人 (64.6%)
	単独処理浄化槽人口	3,509 人 (11.1%)	0 人 (0.0%)	34 人 (2.7%)
	非水洗化人口	5,843 人 (18.5%)	1,209 人 (7.5%)	418 人 (32.8%)
合 計		31,668 人 (100%)	16,085 人 (100%)	1,276 人 (100%)
区 分		基山町	みやき町	上峰町
処理形態別人口	公共下水道人口	13,273 人 (76.3%)	7,117 人 (27.8%)	0 人 (0.0%)
	集落排水施設等	0 人 (0.0%)	857 人 (3.3%)	8,697 人 (90.5%)
	合併処理浄化槽等	3,094 人 (17.8%)	8,818 人 (34.5%)	176 人 (1.8%)
	単独処理浄化槽人口	302 人 (1.7%)	1,664 人 (6.5%)	290 人 (3.0%)
	非水洗化人口	721 人 (4.1%)	7,140 人 (27.9%)	447 人 (4.7%)
合 計		17,390 人 (100%)	25,596 人 (100%)	9,610 人 (100%)

◆表 2-3 生活排水処理に関する構成市町の目標（令和 7 年度内訳）

区 分		神崎市	吉野ヶ里町	佐賀市（三瀬村）
処理形態別人口	公共下水道人口	11,317 人 (37.2%)	14,236 人 (88.9%)	0 人 (0.0%)
	集落排水施設等	0 人 (0.0%)	424 人 (2.6%)	0 人 (0.0%)
	合併処理浄化槽等	12,926 人 (42.5%)	512 人 (3.2%)	1,090 人 (88.0%)
	単独処理浄化槽人口	2,075 人 (6.8%)	0 人 (0.0%)	33 人 (2.7%)
	非水洗化人口	4,070 人 (13.4%)	847 人 (5.3%)	115 人 (9.3%)
	合 計	30,388 人 (100%)	16,019 人 (100%)	1,238 人 (100%)
区 分		基山町	みやき町	上峰町
処理形態別人口	公共下水道人口	13,609 人 (77.1%)	9,646 人 (39.0%)	0 人 (0.0%)
	集落排水施設等	0 人 (0.0%)	855 人 (3.5%)	8,920 人 (92.5%)
	合併処理浄化槽等	3,267 人 (18.5%)	7,116 人 (28.8%)	178 人 (1.8%)
	単独処理浄化槽人口	176 人 (1.0%)	1,343 人 (5.4%)	259 人 (2.7%)
	非水洗化人口	595 人 (3.4%)	5,762 人 (23.3%)	285 人 (3.0%)
	合 計	17,647 人 (100%)	24,722 人 (100%)	9,642 人 (100%)

◆図 2-2 目標達成時の生活排水の処理状況フロー



- ※ 汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口。
- ※ 端数処理により割合・合計が合わないことがある。

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進（生活排水対策）

本地域では、以下の施策を展開することにより、発生抑制及び再使用の推進を図っていくものとする。

ア 公共下水道及び農業集落排水処理施設への接続率を向上

公共下水道区域内及び農業集落排水区域内にある家屋等については、公共下水道及び農業集落排水処理施設へ接続するように啓発・指導を行う。

イ 合併処理浄化槽の普及

単独処理浄化槽を設置している事業所・世帯及びし尿汲み取りの事業所・世帯においては、合併処理浄化槽の整備事業を更に普及させていくものとし、広報、チラシ、パンフレット等を作成、配布して、合併処理浄化槽への転換の啓発・指導を行う。

(2) 処理体制

ア 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、公共下水道の計画的な整備を推進し、公共下水道及び農業集落排水処理施設供用開始区域については接続を推進する。また、公共下水道認可区域及び農業集落排水処理区域以外の地域においては合併処理浄化槽の計画的な整備を推進する。

一方、し尿及び浄化槽汚泥（農業集落排水処理施設からの汚泥を含む）については、本施設で処理を行っており、生じた汚泥を脱水後、施設内で堆肥化を行っているため、引き続き汚泥の再利用を推進する。また、本施設は供用開始後 17 年を経過し、設備機器の老朽化に伴う故障やし尿及び浄化槽汚泥の搬入性状の希薄化や搬入量の減少等による施設の計画条件との乖離等の問題が顕在化してきている状況である。

今後の本地域のし尿及び浄化槽汚泥の安定的な処理の継続及び施設の長寿命化・延命化及びCO₂排出量の削減を図るため、本施設の基幹的設備改良を実施する。

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

前述の(2)の処理体制で処理を行うため、表3-1のとおり必要な施設整備を行う。

◆表3-1 整備する施設の表

事業番号	施設整備種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間 (全体事業期間)	国土強靱化
1	汚泥再生処理センター (し尿処理施設) 三神地区汚泥再生処理センター	三神地区汚泥再生処理センター基幹的設備改良事業	139kL/日	佐賀県神崎市千代田町柳島1290番地	R4~R6	—

〔整備理由〕 事業番号1 既存施設の老朽化

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表3-2のとおり行う。

◆表3-2 合併処理浄化槽の整備計画

事業番号	事業名	実施主体	直近の整備済基数 (平成30年度)	整備計画基数	整備計画人口	事業期間	国土強靱化
2	浄化槽設置整備事業	吉野ヶ里町	7基	0基	0人	R2~R6	—
		基山町	9基	65基	228人	R2~R6	—
		みやき町	49基	100基	600人	R2~R6	—
		上峰町	4基	0基	0人	R2~R6	—
	浄化槽市町村整備推進事業	神崎市	65基	350基	2,115人	R2~R6	—
		佐賀市(三瀬村)	5基	133基	266人	R2~R6	—
		みやき町	70基	650基	4,680人	R2~R6	—
合計			209基	1,298基	7,889人	—	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

前述の(3)アの施設整備に先立ち、表3-3のとおり計画支援事業を行う。

◆表3-3 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	三神地区汚泥再生処理センター 基幹的設備改良事業（事業番号1）に係る発注支援等業務	施設整備基本設計及び発注支援業務	R3～R4

(5) 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業

前述の(3)アの施設整備に先立ち、表3-4のとおり長寿命化総合計画策定支援事業を行う。

◆表3-4 実施する長寿命化総合計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	三神地区汚泥再生処理センター 基幹的設備改良事業（事業番号1）に係る三神地区汚泥再生処理センター 長寿命化総合計画策定支援事業	三神地区汚泥再生処理センターにおける施設 保全計画及び延命化計画の策定	R2

(6) その他の施策

その他、本地域で循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 汚泥の有効利用

施設で発生する汚泥を脱水し、堆肥化することにより有機性資源の有効利用を継続する。

イ 災害時の廃棄物処理に関する事項

それぞれの市町村が策定した災害廃棄物処理基本計画を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺自治体との連携体制を構築する。また、日頃から災害時における被害状況の情報収集とその連絡体制及び責任分担等について十分な協議を進めていく。

ウ し尿・浄化槽汚泥収集量の平準化

し尿・浄化槽汚泥収集量の月変動を可能な限り抑制するため、収集業者に対し計画的に収集を行うよう指導する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、国及び佐賀県と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

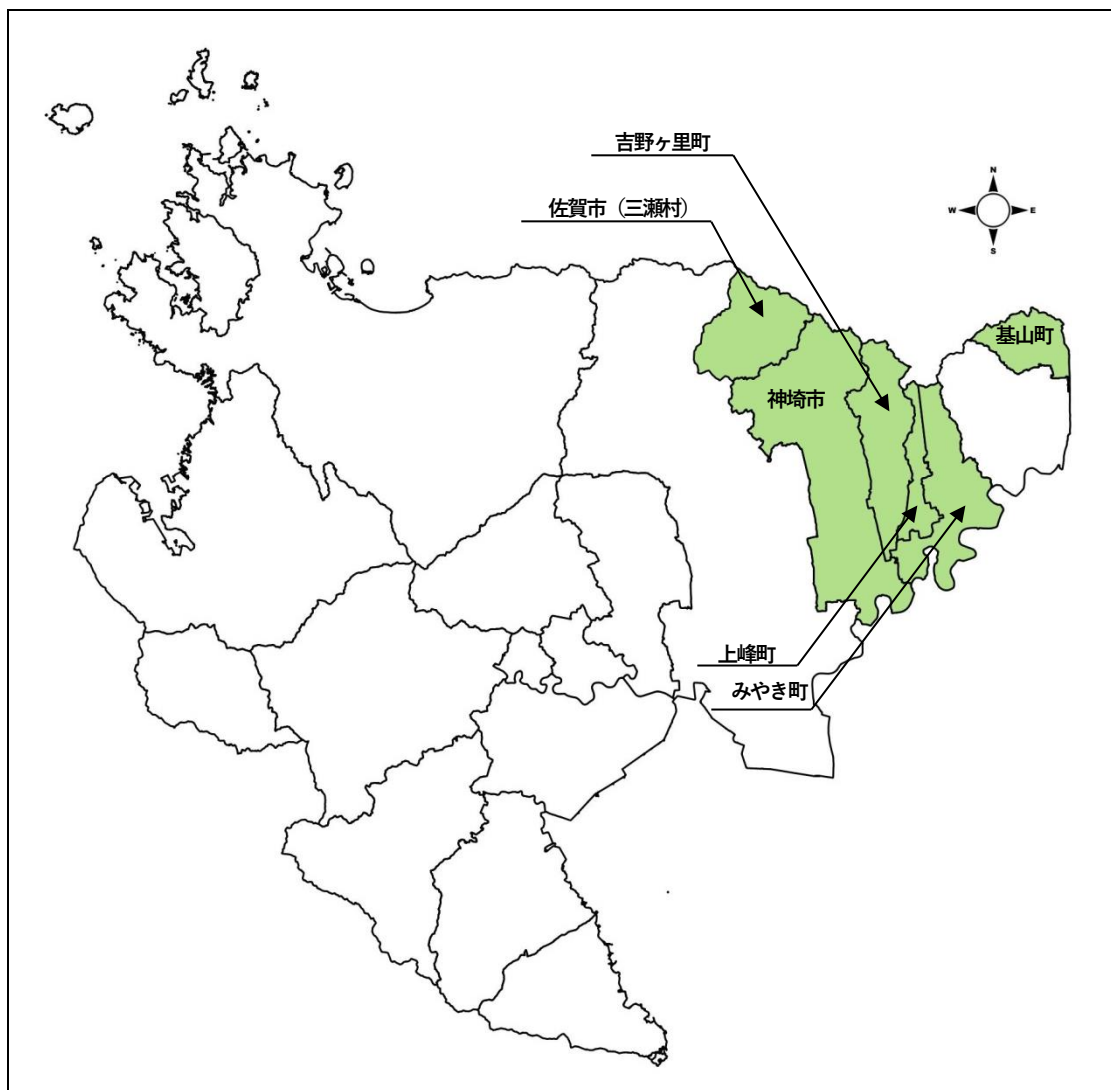
計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添付資料1 対象地域図

(佐賀県：神崎市、吉野ヶ里町、佐賀市（三瀬村）、基山町、みやき町、上峰町)

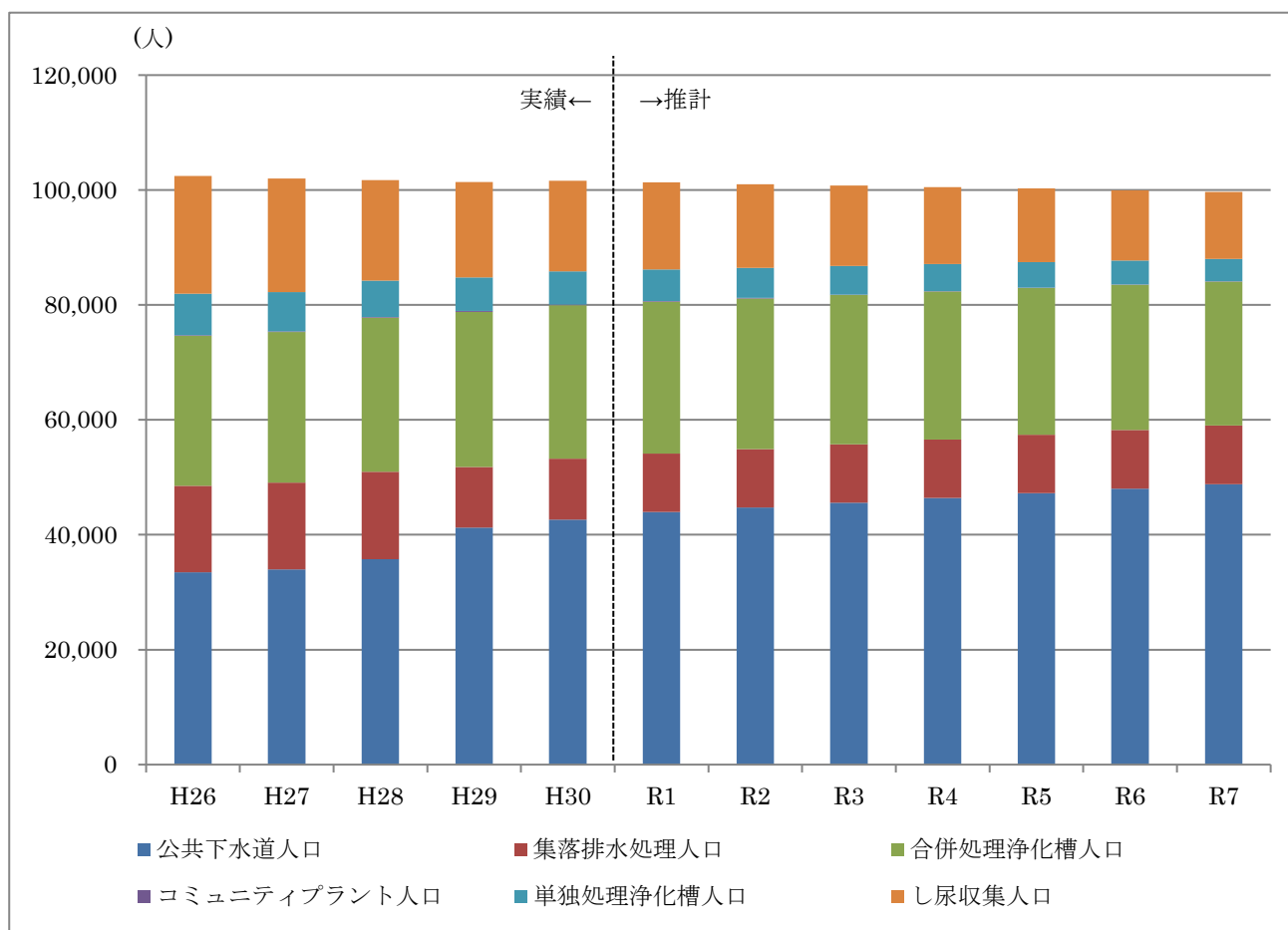


添付資料2 平成26年度(計画開始前過去5年)から令和7年度(目標年度)までの各年度ごとの人口、し尿及び浄化槽汚泥排出量見込み、1人あたりの排出量見込み、総資源化量見込み

◆生活排水処理人口の推移①

区分\年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
行政区域内人口	人	102,444	102,005	101,745	101,413	101,625	101,357	101,018	100,764	100,510	100,255	99,956	99,656
水洗化・生活排水処理人口	人	74,745	75,422	77,904	78,928	80,048	80,651	81,210	81,814	82,417	83,021	83,582	84,096
公共下水道人口	人	33,452	33,987	35,736	41,231	42,622	43,962	44,747	45,577	46,407	47,237	48,023	48,808
集落排水処理人口	人	15,073	15,094	15,247	10,590	10,619	10,165	10,170	10,177	10,182	10,187	10,193	10,199
合併処理浄化槽人口	人	26,080	26,204	26,799	26,987	26,699	26,424	26,200	25,976	25,752	25,529	25,306	25,037
コミュニティプラント人口	人	140	137	122	120	108	100	93	84	76	68	60	52
単独処理浄化槽人口	人	7,221	6,831	6,300	5,858	5,799	5,538	5,261	4,987	4,713	4,437	4,162	3,886
非水洗化人口	人	20,478	19,752	17,541	16,627	15,778	15,168	14,547	13,963	13,380	12,797	12,212	11,674
し尿収集人口	人	20,478	19,752	17,541	16,627	15,778	15,168	14,547	13,963	13,380	12,797	12,212	11,674
自家処理人口	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

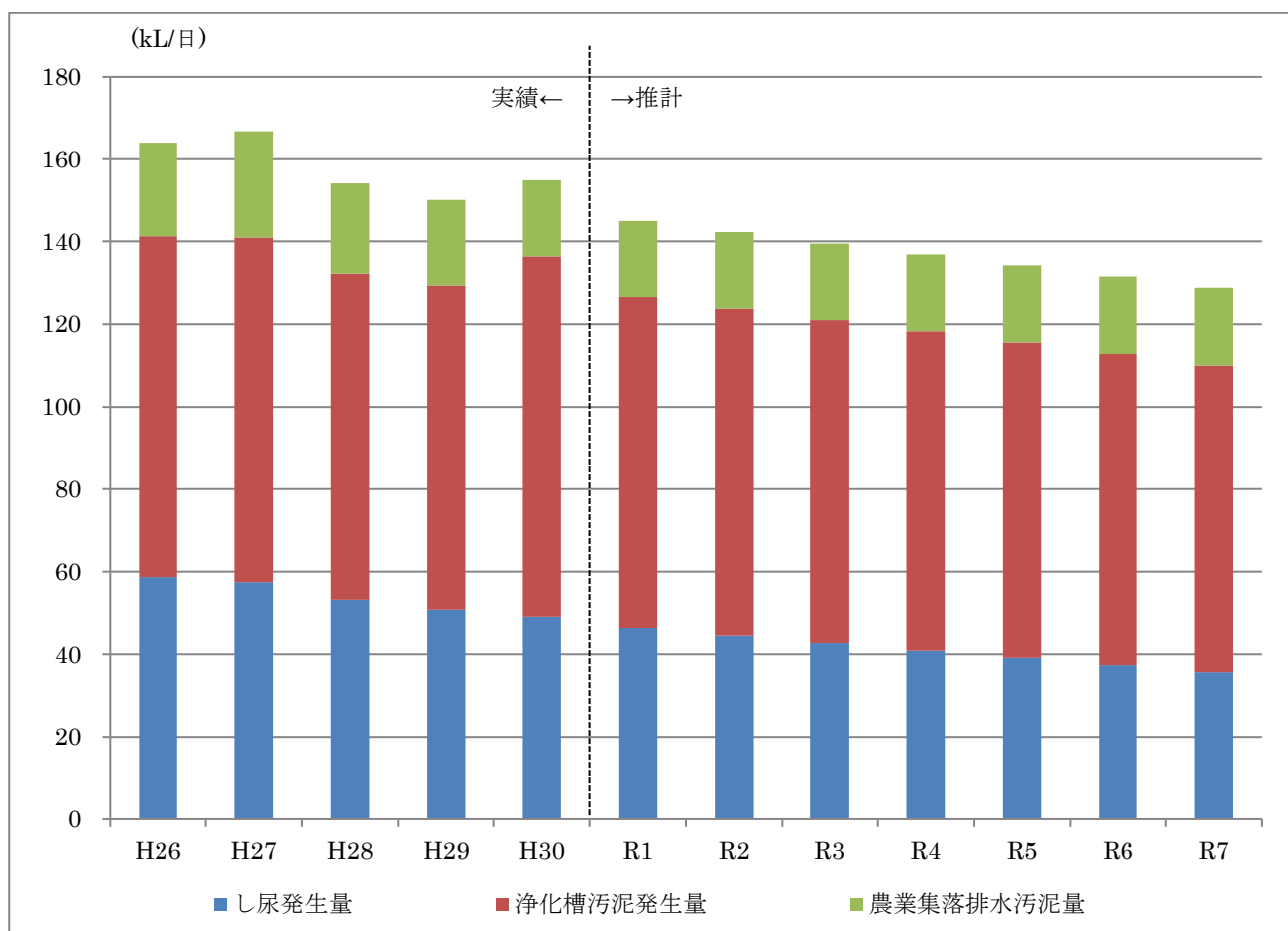
◆生活排水処理人口の推移②



◆し尿及び浄化槽汚泥排出量見込み①

区分\年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
し尿発生量	kL/日	58.7	57.4	53.2	50.8	49.1	46.4	44.5	42.7	40.9	39.2	37.4	35.7
浄化槽汚泥発生量	kL/日	82.6	83.6	79.0	78.6	87.3	80.2	79.3	78.3	77.4	76.4	75.4	74.3
農業集落排水汚泥量	kL/日	22.7	25.8	21.9	20.7	18.5	18.4	18.5	18.5	18.6	18.6	18.7	18.8

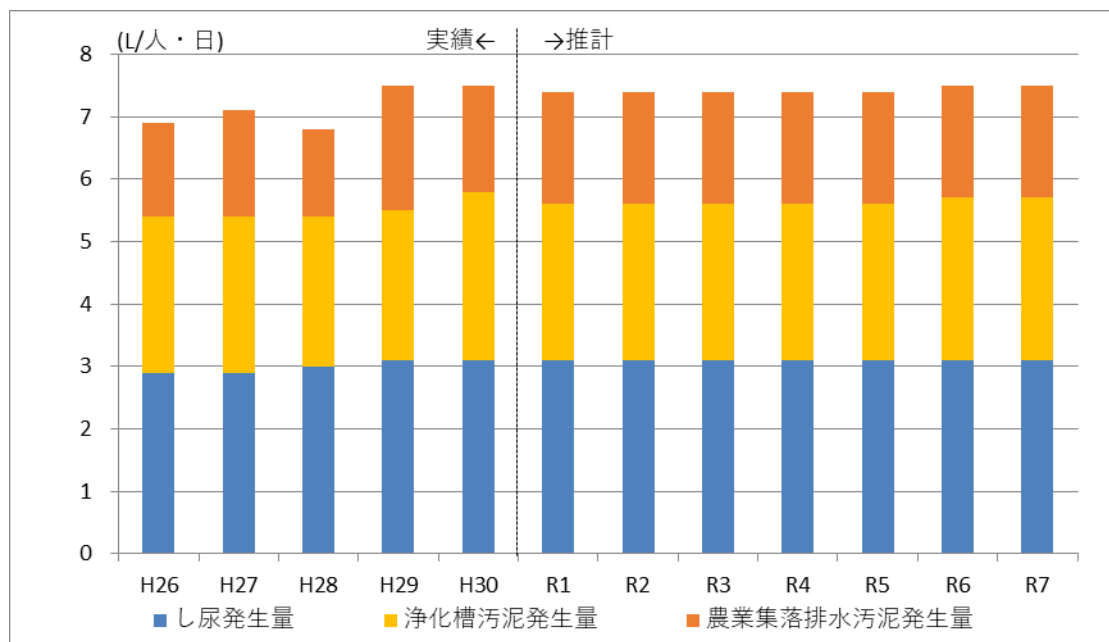
◆し尿及び浄化槽汚泥排出量見込み②



◆1人あたりの排出量見込み①

区分\年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
し尿発生量	L/人・日	29	29	30	31	31	31	31	31	31	31	31	31
浄化槽汚泥発生量	L/人・日	25	25	24	24	27	25	25	25	25	25	26	26
農業集落排水汚泥発生量	L/人・日	15	17	14	20	17	18	18	18	18	18	18	18

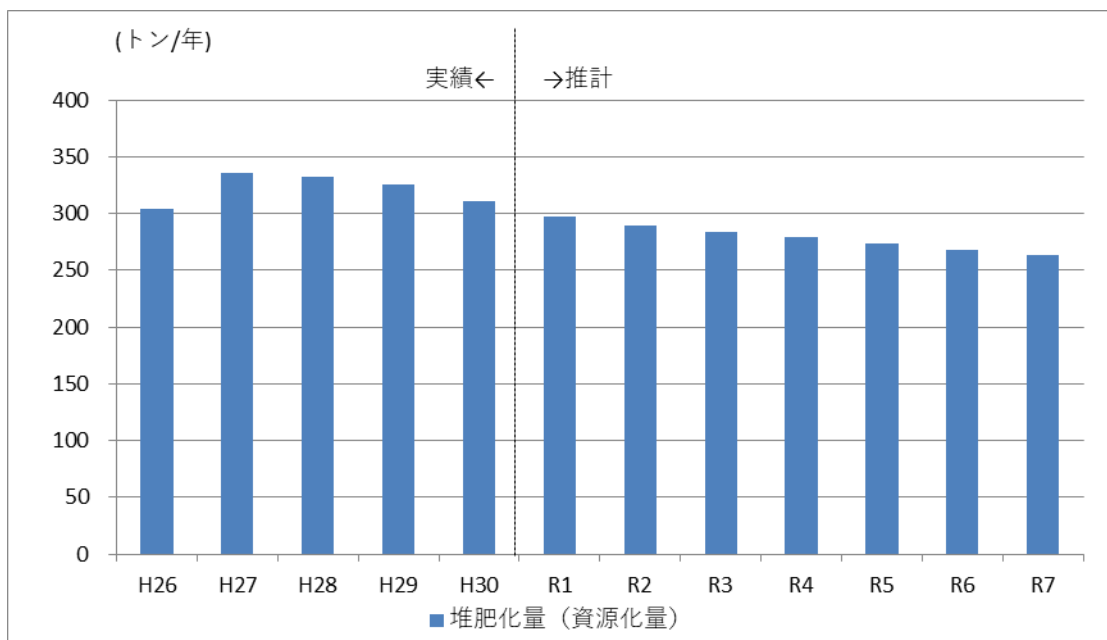
◆1人あたりの排出量見込み②



◆総資資源化量見込み①

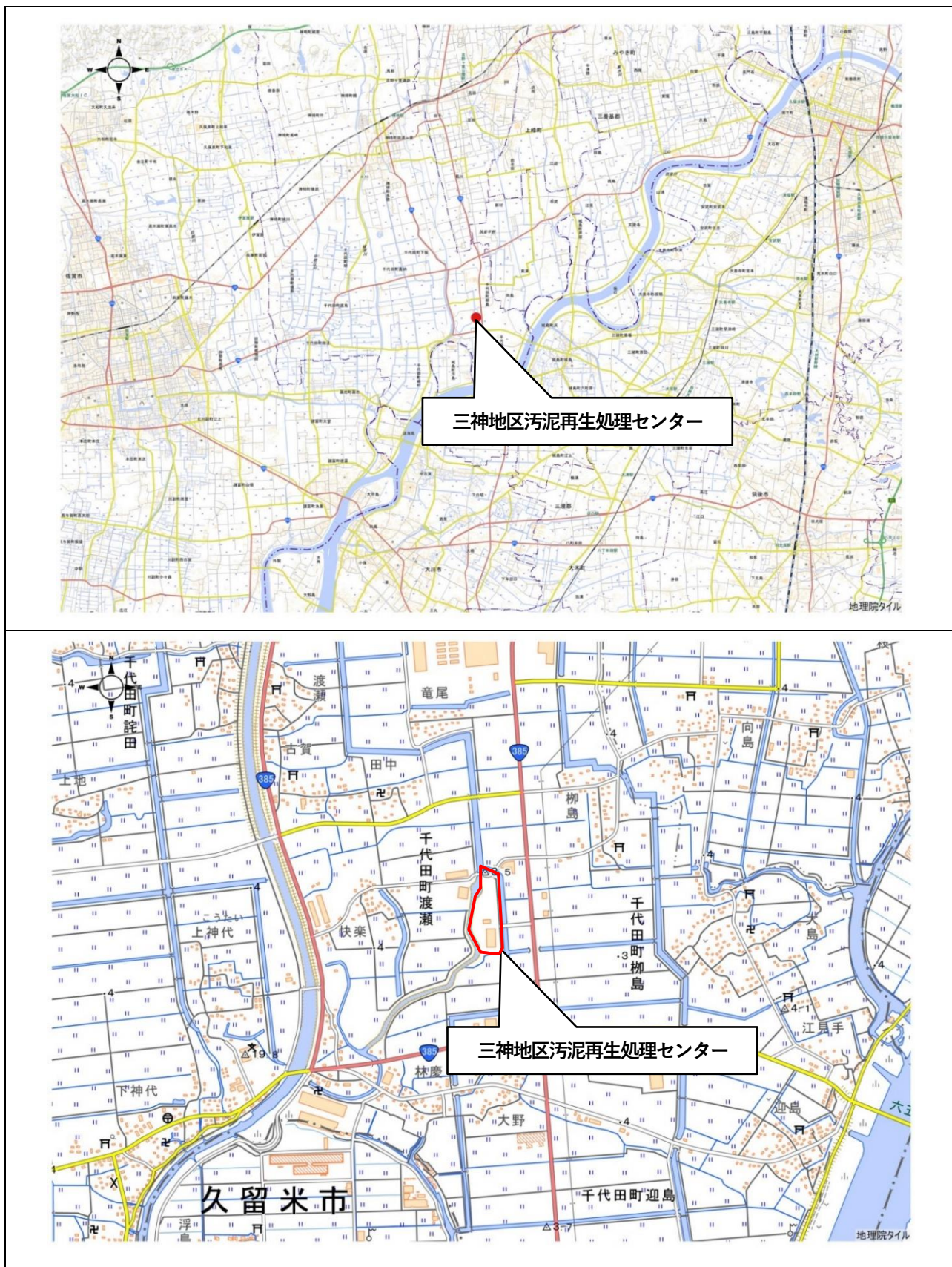
区分\年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
堆肥化量（資源化量）	トン/年	304	336	332	326	311	297	290	284	279	274	268	263

◆総資資源化量見込み②

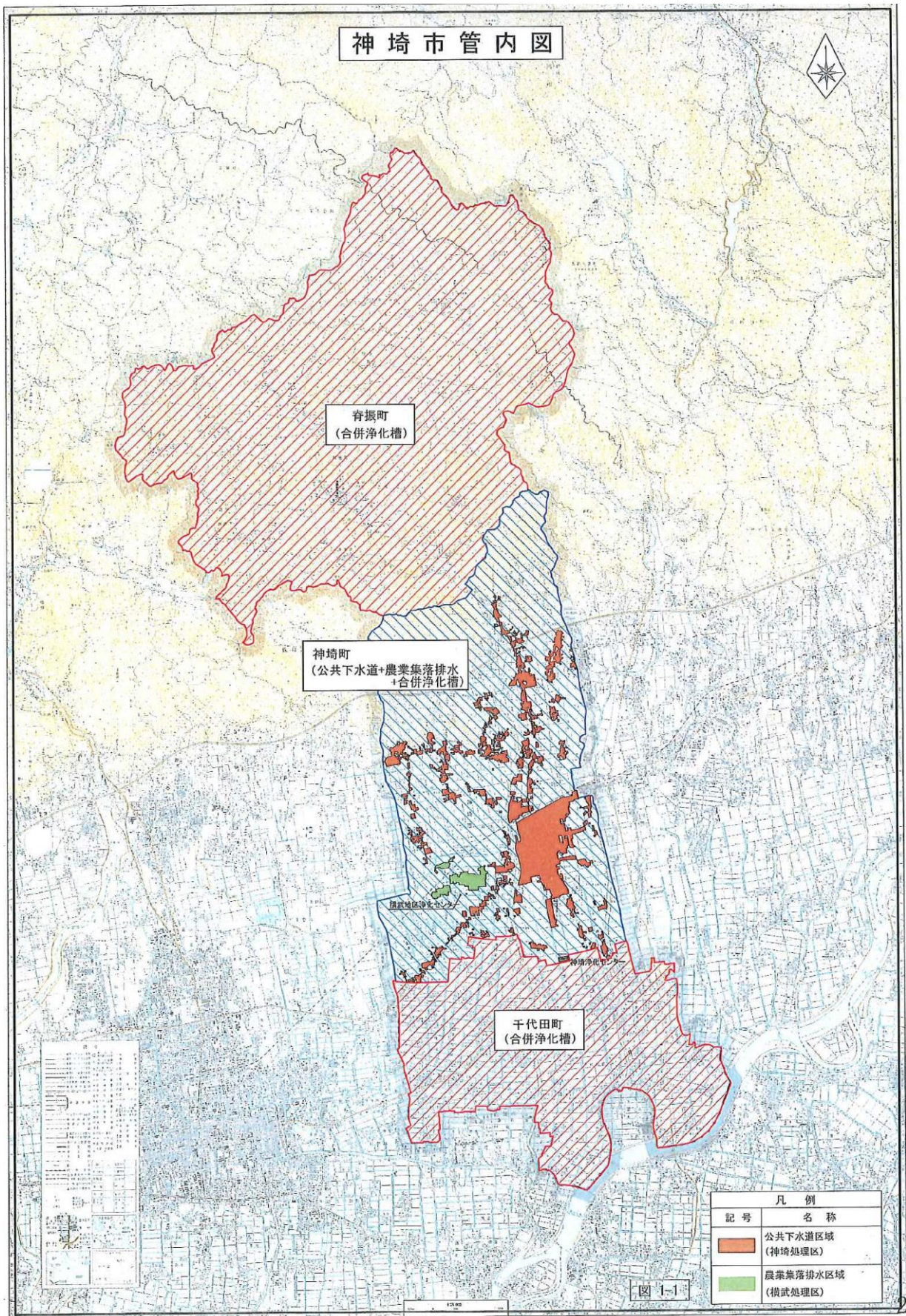


添付資料3 地域内の施設の現況と予定（位置図）

◆施設の現況と予定図①（汚泥再生処理センター（し尿処理施設））

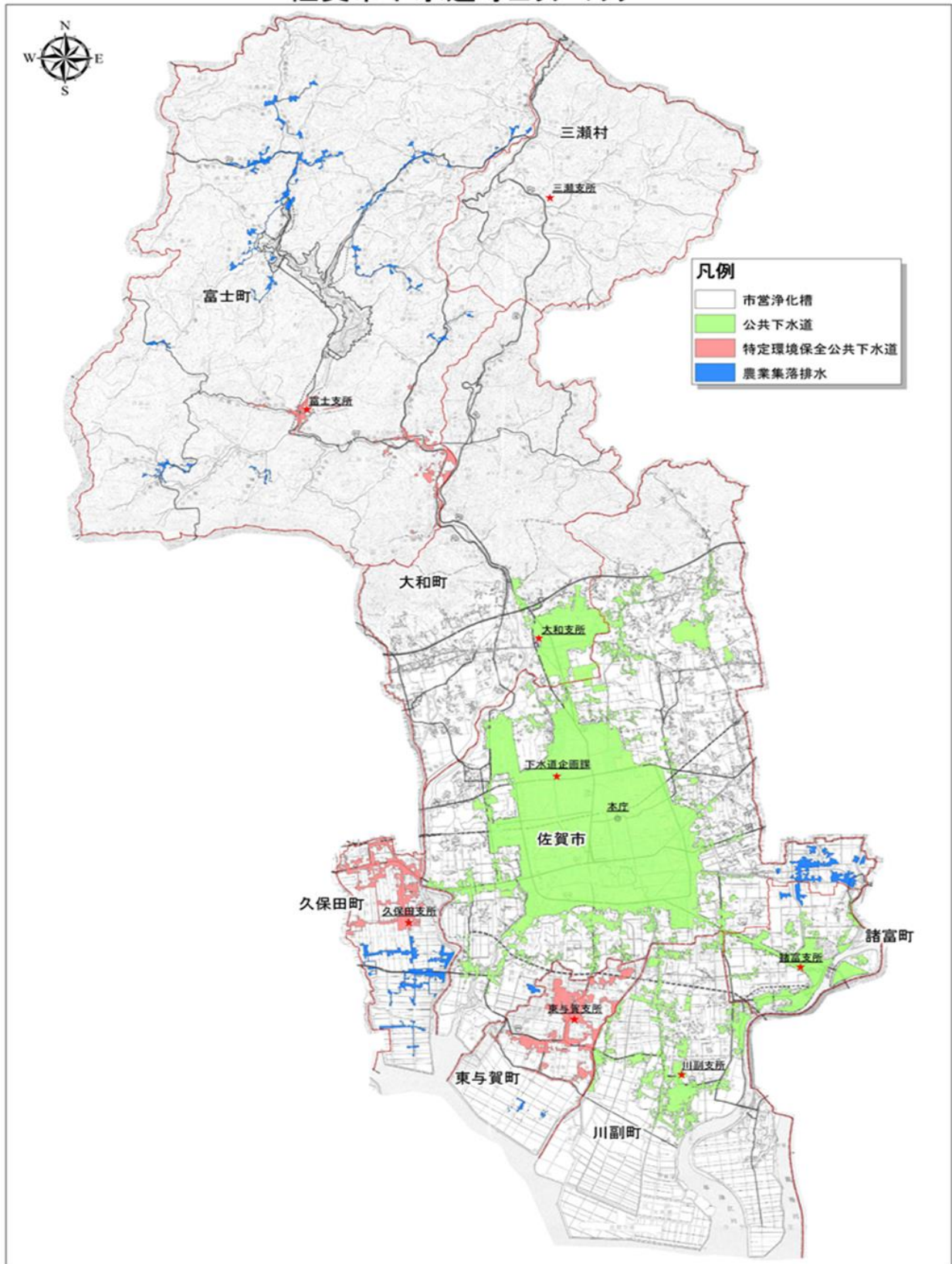


◆施設の現況と予定図②（神崎市：合併処理浄化槽整備区域図）



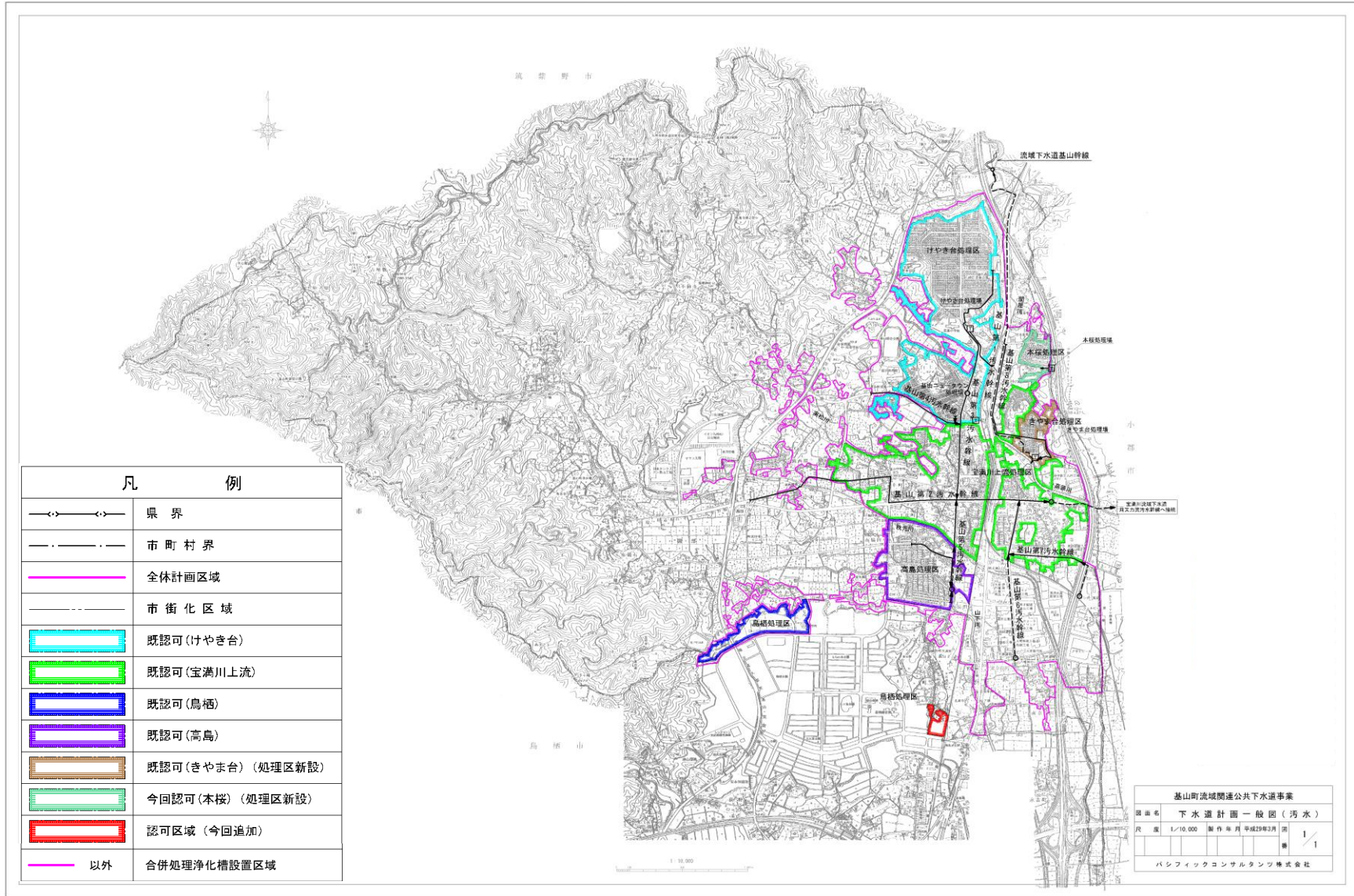
◆施設の現況と予定図③（佐賀市（三瀬村）：合併処理浄化槽整備区域図）

佐賀市下水道等エリアマップ

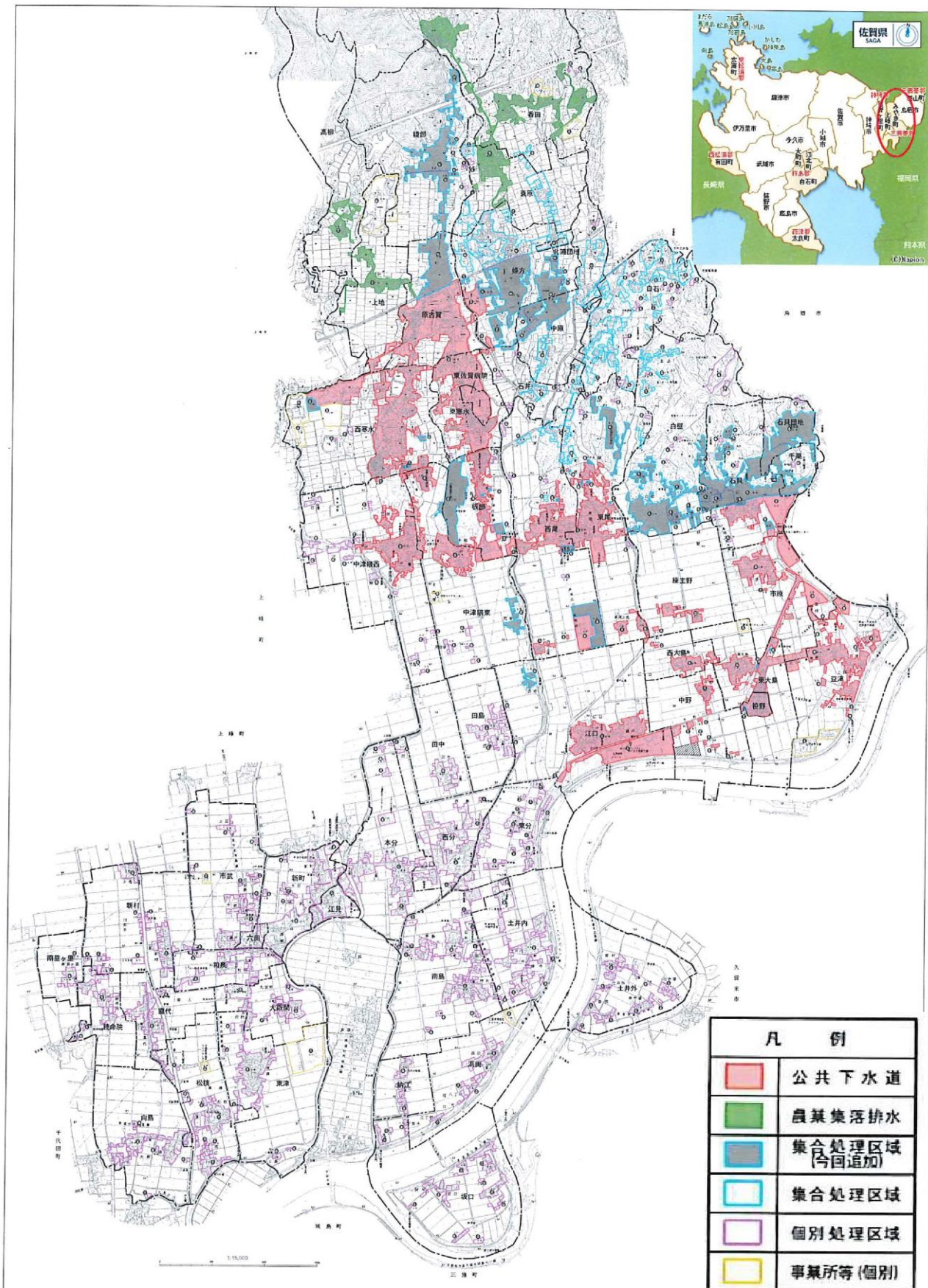


◆施設の現況と予定図④（基山町：合併処理浄化槽整備区域図）

基山町全図



◆施設の現況と予定図⑤ (みやき町：合併処理浄化槽整備区域図)

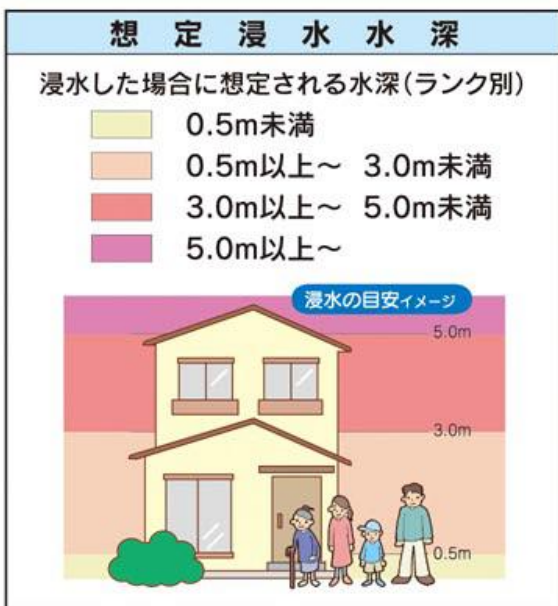


添付資料4 現有の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ

(神崎市：ハザードマップ南部版)



三神地区汚泥再生処理センター



循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表 1

1 地域の概要

(1)地域名	神埼・三養基地域	(2)地域内人口	101,625 人	(3)地域面積	296.69 km ²
(4)構成市町村等名	神崎市、吉野ヶ里町、佐賀市（三瀬村）、基山町、みやき町、上峰町	(5)地域の要件	(人口) 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	①組合を構成する市町村：神崎市、吉野ヶ里町、佐賀市（三瀬村）、基山町、みやき町、上峰町 ②設立年月日：平成11年 3月 1日設立 ③組合名：三神地区環境事務組合				

2 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(kL/日)	竣工年月	廃止又は 休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
汚泥再生処理センター (し尿処理施設)	三神地区汚泥再生処理センター	三神地区環境事務組合	膜分離高負荷脱窒素処理+高度処理	184	H14.3	—	—	(浸水深0.5mから3m) 施設は、かさ上げがされている。周辺道路の浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合は、佐賀県・市町災害時相互応援協定に基づき、周辺自治体へ処理を依頼する。	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(kL/日)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設の解体の有無 (解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業	備考
汚泥再生処理センター (し尿処理施設)	三神地区汚泥再生処理センター	三神地区環境事務組合	膜分離高負荷脱窒素処理+高度処理	139	R7.3	既存施設の老朽化	—	—	(浸水深0.5mから3m) 施設は、かさ上げがされている。周辺道路の浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合は、佐賀県・市町災害時相互応援協定に基づき、周辺自治体へ処理を依頼する。	—	

3 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状						目標
		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (見込み)	令和 7 年度
総人口		102,444 人	102,005 人	101,745 人	101,413 人	101,625 人	101,357 人	99,656 人
公共下水道	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	33,452 人 32.7%	33,987 人 33.3%	35,736 人 35.1%	41,231 人 40.7%	42,622 人 41.9%	43,962 人 43.4%	48,808 人 49.0%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	15,073 人 14.7%	15,094 人 14.8%	15,247 人 15.0%	10,590 人 10.4%	10,619 人 10.4%	10,165 人 10.0%	10,199 人 10.2%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	26,220 人 25.6%	26,341 人 25.8%	26,921 人 26.5%	27,107 人 26.7%	26,807 人 26.4%	26,524 人 26.2%	25,089 人 25.2%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	27,699 人	26,583 人	23,841 人	22,485 人	21,577 人	20,706 人	15,560 人



※参考として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ（添付資料 2 生活排水処理人口の推移）を添付する。

4 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年度	基数	処理人口	目標年度	
浄化槽設置整備事業	基山町	658 基	2,303 人	昭和 63 年度	65 基	228 人	令和 6 年度	
	みやき町	2,319 基	6,166 人	—	100 基	600 人	令和 6 年度	
浄化槽市町村整備推進事業	神崎市	2,179 基	13,164 人	平成 15 年度	350 基	2,115 人	令和 6 年度	
	佐賀市（三瀬村）	80 基	824 人	平成 22 年度	133 基	266 人	令和 6 年度	
	みやき町	353 基	1,098 人	平成 28 年度	650 基	4,680 人	令和 6 年度	

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表2

事業種別	事業番号	事業主体名称	規 模		事業期間		総事業費（千円）					交付対象事業費（千円）					備 考		
			単位		開始	終了	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
○し尿処理に関する事業	-	-	-	-	-	-	3,106,950	0	0	43,497	1,509,978	1,553,475	2,222,714	0	0	31,117	1,080,239	1,111,358	
三神地区汚泥再生処理センター 基幹的設備改良事業	1	三神地区環境事務組合	139	kL/日	R4	R6	3,106,950	0	0	43,497	1,509,978	1,553,475	2,222,714	0	0	31,117	1,080,239	1,111,358	
○施設整備に関する計画支援事業	-	-	-	-	-	-	6,050	0	4,476	1,574	0	0	6,050	0	4,476	1,574	0	0	
三神地区汚泥再生処理センター 基幹的設備改良事業に係る発注支援等業務	1	三神地区環境事務組合	-	-	R3	R4	6,050	0	4,476	1,574	0	0	6,050	0	4,476	1,574	0	0	
○廃棄物処理施設における長寿命化総合計画 策定支援事業	-	-	-	-	-	-	4,180	4,180	0	0	0	0	4,180	4,180	0	0	0	0	
三神地区汚泥再生処理センター 長寿命化総合計画策定事業	1	三神地区環境事務組合	-	-	R2	R2	4,180	4,180	0	0	0	0	4,180	4,180	0	0	0	0	
合計							3,117,180	4,180	4,476	45,071	1,509,978	1,553,475	2,232,944	4,180	4,476	32,691	1,080,239	1,111,358	

三神地区環境事務組合構成市町：神崎市、吉野ヶ里町、佐賀市、基山町、みやき町、上峰町

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名：佐賀県

(1) 事業主体名	三神地区環境事務組合
(2) 施設名称	三神地区汚泥再生処理センター
(3) 工期	令和4年度～令和6年度
(4) 施設規模	処理能力：139kL/日
(5) 形式及び処理方式	膜分離高負荷脱窒素処理＋高度処理
(6) 地域計画内の役割	既存施設の基幹的設備改良事業を実施することにより、施設の長寿命化・延命化及びCO ₂ の排出削減（削減率20%以上）を図る。し尿及び浄化槽汚泥と有機性廃棄物である農業集落排水処理汚泥を継続して処理する。
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 無

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	堆肥化
(9) 資源化物の利用計画	肥料として農地還元

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口 及び面積	人口 大 面積 m ²
(11) 計画地域の性格	

(12) 総事業計画額	3,106,950 千円 うち交付対象事業費 2,222,714 千円
-------------	--

計画支援概要

都道府県名：佐賀県

(1) 事業主体名	三神地区環境事務組合
(2) 事業目的	三神地区汚泥再生処理センターの施設整備のため
(3) 事業名称	三神地区汚泥再生処理センター基幹的設備改良事業に係る 発注支援等業務
(4) 事業期間	令和3年度～令和4年度
(5) 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備基本設計 ・発注支援業務
(6) 総事業計画額	6,050 千円 うち交付対象事業費 6,050 千円

計画支援概要

都道府県名：佐賀県

(1) 事業主体名	三神地区環境事務組合
(2) 事業目的	三神地区汚泥再生処理センターの施設整備のため
(3) 事業名称	三神地区汚泥再生処理センター長寿命化総合計画策定支援事業
(4) 事業期間	令和2年度
(5) 事業概要	・施設保全計画及び延命化計画の策定
(6) 総事業計画額	4,180 千円 うち交付対象事業費 4,180 千円